

青森県障害者自立支援協議会人材育成部会の 取組状況等について

令和5年度障害福祉サービス等人材育成事業の取組状況と令和6年度事業計画案

資料1

区分	研修の名称	令和5年度 事業実績					参考		令和6年度 事業計画		参考
		開催日等	開催回数	定員	申込者数	受講決定者	修了者数(予定) (定含)	障害福祉サービス実施 施設計画修了者目標数 (85)	開催回数	定員	
(1) 相談支援従事者研修	県研修	①初任者研修	8/1~8/14	講義1回	220	233	205	194			330
		②現任研修	9/21, 9/22, 10/20, 11/21, 11/22	演習1回	80	105	80	76			
		③専門コース別研修	7/19, 7/20, 8/18, 9/8	1回	70	92	73	69			100
		④主任相談支援専門員研修 ※東北4県持ち回り開催	1/21	1回	50	69	69	64		1回	80
		⑤国指導者養成研修派遣	秋田県主催 12/1~12/28, 1/23~1/26	1回	10	6	6	6		1回	10
(2) サービス管理責任者 ・児童発達支援管理 責任者研修	国研修	①基礎研修									
		②更新研修	10/2~10/16, 11/25	1回	180	241	200	193			250
		③実践研修	12/16, 12/17, 1/20	3回	600	371	371	366			300
		④専門コース別研修	2/10, 2/11	1回	120	131	125	124			120
		⑤国指導者養成研修派遣	(1) 相談支援従事者研修と合同 開催 派遣者3名								
(3) 強度行動障害支援者 養成研修	県研修	①基礎研修	10/5~10/6, 10/26~10/27	2回	200	179	179	175			190
		②実践研修	2/27~2/28	1回	100	166	153	151			120
		③国指導者養成研修派遣	派遣者2名								
		①一般課程	6/21~6/23	1回	60	25	25	25			25
		②応用課程	7/11~7/12	1回	50	16	16	16			15
(4) 同行保護従業者養成 研修	国研修	③国指導者養成研修派遣	派遣者1名								
		①基礎研修	9/27~9/28	1回	30	41	37	35		1回	40
		②専門研修	11/27~11/28	1回	30	41	37	35		1回	40
		③フォローアップ研修	実施なし (R6~開始)							1回	75
		④国指導者養成研修派遣	派遣者1名								
(5) 障害者ピアサポート 研修	国研修	①基礎研修									
		②専門研修									
		③フォローアップ研修									
		④国指導者養成研修派遣									
		⑤国指導者養成研修派遣									

<令和5年度の実施状況>
 ・障害福祉サービス実施計画修了者目標数を踏まえ、講師の対応できる人数を調整の上定員を設定し実施。研修によっては、申込者多数のため定員を超えて受講決定し実施。
 ・東北ブロック相談支援従事者主任研修の実施(秋田県主催:1/30~31, 2/9~10)
 ・令和5年度から新規で障害者ピアサポート研修の実施。
 <令和6年度の実施予定>
 ・(1)③(2)④、(1)④及び(5)は引き続き県で実施。それ以外の研修は県が指定した研修事業者が実施する予定。

障害福祉サービスに係る以下の研修については、令和6年度から県の指定した研修事業者により実施する

<p>1 対象研修</p>	<p>(1) 相談支援従事者研修 ① 相談支援従事者初任者研修 ② 相談支援従事者現任研修 (2) サービス管理責任者等研修 ① サービス管理責任者基礎研修及び児童発達支援管理責任者基礎研修 ② サービス管理責任者実践研修及び児童発達支援管理責任者実践研修 ③ サービス管理責任者更新研修及び児童発達支援管理責任者更新研修 (3) 強度行動障害支援者養成研修 ① 強度行動障害支援者養成研修基礎研修 ② 強度行動障害支援者養成研修実践研修 (4) 同行援護従事者養成研修 ① 同行援護従事者養成研修一般課程 ② 同行援護従事者養成研修応用課程</p> <p>※相談支援従事者研修（サービス管理責任者等研修）の専門コース別研修及び主任相談支援従事者研修及び障害者ピアサポーター研修は引き続き県で実施する。 （資料1のとおり）</p>
<p>2 指定の経過及びスケジュール</p>	<p>R5.12月 指定事業者申請受付 R6.1月末 令和6年度研修分申請受付終了 R6.4月 指定業者による研修開始、令和6年度研修計画の公表 R6.4月～ 研修事業者対象連絡会議の実施（毎年度1回以上） R7.2月末 令和7年度事業計画書等の提出</p>

障害福祉サービスに係る研修の実施主体（事業者指定）について その2

<p>3 事業所指定の進捗</p>	<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="231 1108 335 1635">(1) 相談支援</td> <td data-bbox="231 235 335 1108">2事業所指定済 (株)中川、(一社) 青森ソーシャルサポート)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="335 1108 399 1635">(2) サービス管理責任者等</td> <td data-bbox="335 235 399 1108">2事業所指定済 (株)中川、(一社) 青い森学館)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="399 1108 510 1635">(3) 強度行動障害</td> <td data-bbox="399 235 510 1108">2事業所指定済 ((有) ホットラインワールド ((一社) 青い森学館)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="510 1108 574 1635">(4) 同行援護</td> <td data-bbox="510 235 574 1108">申請なし</td> </tr> </tbody> </table>	(1) 相談支援	2事業所指定済 (株)中川、(一社) 青森ソーシャルサポート)	(2) サービス管理責任者等	2事業所指定済 (株)中川、(一社) 青い森学館)	(3) 強度行動障害	2事業所指定済 ((有) ホットラインワールド ((一社) 青い森学館)	(4) 同行援護	申請なし
(1) 相談支援	2事業所指定済 (株)中川、(一社) 青森ソーシャルサポート)								
(2) サービス管理責任者等	2事業所指定済 (株)中川、(一社) 青い森学館)								
(3) 強度行動障害	2事業所指定済 ((有) ホットラインワールド ((一社) 青い森学館)								
(4) 同行援護	申請なし								
<p>4 研修の質の担保</p>	<p>各研修指定事務取扱要綱において講師の選定基準を明確にしたほか、研修事業者が適切に研修に対応するため、毎年度研修事業者を対象とする県主催の連絡会議を実施することにより、研修の質を担保する。</p>								
<p>5 受講料</p>	<p>研修受講料は、研修事業者が設定した金額とする。</p>								
<p>6 その他</p>	<p>これまで相談支援従事者研修等の運営等に御助言いただいた県相談支援アドバイザーの方々に対しては、令和6年度以降も、障害者自立支援協議会や相談支援専門員研修（専門コース別研修）の助言等を引き続きお願いする予定。</p>								

令和6年度青森県障害福祉サービス人材育成事業の取組の方向性

資料3

取組	(1) 相談支援従事者研修 (初任者研修・現任者研修)	(2) サービス管理責任者等研修	(3) 強度行動障害支援者養成研修	(4) 同行支援従事者養成研修	(5) 障害者ピアサポーター研修	(6) 相談支援従事者及びサービス管理責任者等研修(専門コース別研修)	(7) 相談支援従事者研修 (主任相談支援専門員研修)
1 研修事業	県指定の研修事業者による実施						
2 国研修派遣	県による実施(委託) 各研修2名程度派遣						
3 人材育成部会	<ul style="list-style-type: none"> ・本部会の役割等を改めて検討する。 ・講師の育成や基準という観点で人材育成ビジョンの作成が必要であると本部会で意見を聴取したが、各種研修指定事務取扱要綱により講師の基準を明文化したことから、人材育成ビジョンの必要性については、改めて意見交換が必要である。 						